

2019年  
(平成31年)  
No.273  
2月号

区民だより  
**こんにちは**

【区の推計人口・世帯数】※2019年(平成31年)1月1日現在  
区の人口:63,527人(男性30,925人 女性32,602人)  
区の世帯数:29,625世帯 区の面積:9.43km<sup>2</sup>

**大正**  
ものづくり、ひとづくり、そして、ゆめづくりのまち大正区



**2019年G20サミット首脳会議・2025日本万国博覧会へそなえ  
「大正区安全・安心なまちづくりに関する協定書」を締結しました!**

平成30年は、大阪府北部地震や台風21号による自然災害の発生や、また児童虐待などの痛ましい事件が起きました。一方で、住之江区でG20、此花区で万博が開催されるなど今後、国内外から観光客が大正区にも訪れることが予想されます。そうしたことから、大正区役所では防災・防犯に対する取り組みをより強化するため、大正警察署、大正消防署と本協定を締結しました。区民が安全に安心して暮らすことができる地域社会が実現するよう、より一層連携を深め、対応を行います。

- 具体的な取組み**
- 1 防災スピーカーを活用した犯罪発生等の情報提供
  - 2 要保護児童対策地域協議会実務者会議への参画
  - 3 大正区防災会議及び地域防災訓練への参画
  - 4 G20開催に関する連携
  - 5 大阪万博開催にむけ、安全・安心なまちづくりをめざす取組み



写真左から、大正区長 吉田 康人、大正警察署長 森 利之、大正消防署長 角田 信行

**防災スピーカーを活用した犯罪発生情報の提供について覚書を締結!**

大正警察署と大正区役所が連携し、通り魔事件等の区民の生命・身体に重大な危険が及ぶおそれのある緊急事案等の犯罪情報や、区民の安全安心を守るために注意喚起が必要な事案が発生した場合は、区役所や、区内の小学校・防潮堤など**23か所**に設置した防災スピーカーを通じて、放送を行います。

**<防災行政無線テレホンサービス>**  
防災スピーカーからの放送が聞き取れなかった場合は、放送された内容を電話で聞くことができます。(放送後24時間以内)放送後、**☎6210-3899**におかけいただくと放送された内容が再生されます(通話料がかかります)。なお、問い合わせが殺到した際には、回線がつながりにくくなる場合があります。

問合せ 地域 **4階40番** ☎4394-9743

**台風対策と公園再生に向けて～区政会議～**

平成30年度第3回大正区区政会議を12月11日(火)に開催しました! 区政会議でいただいた意見を参考に、今後、災害への対策案や公園の整備計画を策定してまいります。

- 【議題】**
- 「平成31年度大正区運営方針(素案)」について
  - 台風21号に関する総括と今後の対策について
  - 千島公園内の水景施設再整備について

**【委員の皆様からの主なご意見】**

**台風21号に関する総括と今後の対策について**

- 災害発生時に各自の対応にばらつきがあった。情報を得る手段、得た情報の利用方法を区役所で周知してほしい。その上で、どうやって情報を得るか、どう動くのかを自分で判断するのが理想的。
- 困っている人を助けるにも、どこにいるのかわからない。
- インターネットを利用した大正区の災害掲示板があれば役立つのではないかな。
- 町会に入っていない等、地域との関係が薄い方の情報は、地域での共有が難しい。
- 地域の団体に、インターネットでの情報収集・発信のできる役職を作ってはどうか。

**千島公園内の水景施設再整備について**

- 大きな滑り台やアスレチックで、子どもたちが体力づくりできるような公園がいい。
- 夏が暑く、公園に行かない子どもが多いので、冷たい、涼しいを感じられるものがあると喜ばれるのではないかな。
- 大正区が誇れる面白い公園を作してほしい。

**第4回「大正区区政会議」を開催します**

区政運営や区において実施する事務事業について、広くご意見や評価をいただくための「大正区区政会議」を開催します

**【日時】2月26日(火) 18:30～20:30 【場所】502会議室(区役所5階)**

※傍聴希望の方は、18:00から会場前にて先着順で受け付けます。  
※これまで開催された区政会議の会議録・会議資料や委員名簿は区ホームページでご覧いただけます。



大正区区政会議 検索

問合せ 政策プロモーション **5階50番** ☎4394-9942

**区長コラム**

**「Innovation」(イノベーション)を起こし、新しい時代・環境に相応しい成果を出す。**

新年1月4日(金)、吉村洋文市長から市・区職員に対して年頭訓示がありました。ひとことでまとめますと、「豊かな大阪をつくるため、広域的なプロジェクト、市民サービスの拡充、そして、大都市改革も含めた改革を実行する」というものでした。訓示の最後は、「行政の信頼回復、市民の暮らし・福祉の向上、大阪の成長へ向けて、ていねいで誠実な行政をお願いします」と結ばれていました。



私からは区役所職員へ、今年の行動規範として「Innovation」(イノベーション)というスローガンを打ち出しました。「技術革新」と直訳しますが私流に身近な言葉へ置き換えると、「ありかた、やりかた、そして、仕組みを変える」ということとなります。前例踏襲主義では、現状維持「未満」の結果しか生まれません。私達を取り巻く時代が変わり、環境が変わるからです。新しい時代、新しい環境に相応しい成果を出すためには、「ありかた、やりかた、そして、仕組みを変える」着想が必要です。

大正区役所職員一致協力して、引き続き「ていねいな」区政運営を進めつつ、「Innovation」(イノベーション)をどんどん起こしていきます。

連載 第13回

**総合区・特別区**

ってなんだろう?

今回のテーマ  
**「予算に住民ニーズは反映されるの?」**

詳しくは **5面**へ

以下は広告スペースです。広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。

広告

以下は広告スペースです。広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。

広告